

令和4年第6回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 4 年 1 2 月 7 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 4 年 1 2 月 8 日（木）午前 9 時 3 0 分

出席議員（11名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早	苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓	弥
学校教育課指導室長	中 野 良	喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋	介
代表監査委員	蛭 名 進	一
総務課長補佐	田 中 利	実
総務課行政担当	二 木 文	弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順	一
議会事務局主幹	濱 中 太	一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、赤 垣 義 憲 議員
- 2、江 渡 正 樹 議員
- 3、高 沢 陽 子 議員
- 4、中 谷 謙 一 議員
- 5、大 湊 敏 行 議員

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は5名です。登壇の順序は、別紙のとおり決定しております。

それでは、一般質問に入ります。

11番、赤垣義憲君の登壇を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私の質問は5点あります。それでは、順番に質問させていただきます。1点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い方について伺います。新聞報道にもありましたように、野辺地町では国の施策である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料減免、運送業者への給付金、そしてプレミアム商品券事業を行うとしております。

その一つであるプレミアム商品券発行事業についてお聞きいたします。今回の交付金のうち、この商品券事業に充てるのは4,000万円、そのうち400万円は事務経費とのことであります。プレミアム商品券は1セット5,000円、これに2,500円のプレミアムが追加され7,500円の買物ができるもので、今回は1万4,400セットを販売するということです。町は、この2,500円のプレミアム部分に交付金を充てるということですから、1万4,400セットで3,600万円となります。

私は、この事業について改善すべき点があると考えております。それは、この商品券を購入することができた方だけが国の支援を受けられ、購入できなかった方は支援を受けることができないという点であります。この不況下では、商品券を購入するための5,000円を捻出することが厳しい方もおられると思います。全ての町民に公平に支援を行き渡らせるためには、町民に一律で商品券あるいは現金を給付することが賢明ではないでしょうか。

10月31日時点で野辺地町の人口は1万2,379人、全町民に一律3,000円を給付するとした場合、単純計算すれば給付額は3,713万7,000円、仮に1世帯当たり300円の振込手数料がかかるとすれば6,399世帯で191万9,700円、これらを足しても3,905万6,700円となり、今回の事業費4,000万円に収まります。これなら全町民が国の支援を受けられると思いますが、いかがでしょうか。

まず、町がプレミアム商品券事業を行うと判断した根拠、理由をお伺いいたします。

去る10月28日には、地方創生臨時交付金の拡充が閣議決定されましたが、今後同様の交付金事業が行われるとなった場合には、全町民への給付をご検討いただけてものか、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応するための支援体制についてお尋ねいたします。先日役場内においてクラスター感染が確認されましたが、ほかにも学校や施設などをはじめ、野辺地町内で感染が拡大しているという状況であり、今後さらに広まるという不安もあります。

コロナウイルスに感染してしまった場合には、次のことが懸念されると考えております。青森県のホームページによれば、発熱など感染が疑われる症状が出た場合、まずはかかりつけ医に電話相談をするとありますが、懸念される問題は次の段階に進んだときにあります。それは、診療や検査医療機関を受診するという必要があると判断された場合における移動手段の確保です。徒歩以外の移動手段を持たない方々は、どうやって医療機関へ移動するのでしょうか。

ご高齢の方や障害を持った方、またその介助や介護をしている方々、あるいは高齢ではなくても自家用車を所有していない方など、移動手段を確保することは困難であると思われます。場合によっては、バスなどの公共交通機関を利用することによって感染が拡大する可能性も考えられますし、これから降雪の時期になりますが、吹雪の中でも徒歩で移動しなければならないのでしょうか。

このような状況に直面した方々に対して、町はどのような支援策を準備しているのかを伺います。

生活者支援という観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、移動時の支援をすることが可能かどうかをお聞きしたいと思います。

続きまして、公立野辺地病院移転建設に関して、町としてのお考えをお尋ねいたします。公立野辺地病院の建て替え及び移転が検討されているという新聞報道がありました。公立野辺地病院では、新病院建設基本構想・基本計画策定委員会が設置され、病院の建て替えや移転について検討、議論しているということであります。この策定委員会には、顧問として江刺家副町長が出席されておりますが、これは野辺地町の代表として参加されているものと推察いたします。

構成町村である横浜町、六ヶ所村は、町村長が顧問として出席されているのに対して、野辺地町は顧問として町長ではなく副町長を派遣している理由を伺いたいと思います。

そして、この顧問という立場はどのような役割を担っているのか、委員と同様の発言権があるのかをお聞かせ願います。

その上で移転建設に関する内容等について、町としての発言内容を伺いたいと思います。

あわせて、野辺地町民の皆様にお知らせしたいことがあれば、ぜひこの場でお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

病院建設に関して、最も重要なことの一つに建設費の負担があります。当然ながら構成町村である野辺地町も建設事業費を負担することになりますが、委員会において建設に関する事業費等につ

いては、どのような議論をなされているのかをご説明いただきたいと思います。

また、建設事業費の負担や建設の時期について、今後の町の財政状況も踏まえた町長のお考えを伺います。

次に、緊急情報の周知伝達手段についてお尋ねいたします。ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、中国の南シナ海進出や北朝鮮のミサイル発射など、昨今の世界情勢は非常に緊張した状態であると感じております。

また、南海トラフ地震や日本海溝地震などの地震災害、台風や豪雨、豪雪等の自然災害などを考えると、こちらも平穏とは言い難い状況であります。

そこで懸念されるのが、町内における緊急情報を周知するための伝達手段であります。野辺地町の情報伝達手段は、月1回発行される広報のへじ、時折回ってくる回覧板のほか、タイムリーな伝達手段としては防災行政無線、さらにはホームページとフェイスブックなどが挙げられると思います。これら情報伝達手段については、以前にも指摘させていただいております。これら全ての手段を用いたとして、緊急時にはどれだけの町民に周知できるのでしょうか。

お隣の横浜町では、先日の原子力防災訓練時に訓練メールが配信されました。このメールによって、携帯電話を身につけていれば緊急事態を瞬時に知ることが可能です。ラインなどのプッシュ通知機能を有するアプリケーションでも、同様の効果が得られると考えられます。

以前にも指摘しましたが、防災行政無線は家の中では聞こえない、あるいは町外に出ているときには情報を得られない。ホームページやフェイスブックは、自ら情報を取得するためのアクションが必要となり、広報のへじや回覧板は即時性がゼロであります。

何度も申し上げますが、町民の命、町民の生活を守るための緊急情報を周知伝達する手段の確立は町の最重要課題の一つであることから、早急に取り組んでいただきたいのですが、町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、9月定例会で認定された令和3年度決算についてお尋ねいたします。決算書のほかに配付された野辺地町決算審査意見書には、決算を審査した監査委員の意見が記載されております。その意見には、一般会計での実質収支は黒字となり、その額は前年度と比較して増となっている。経常収支比率は前年度と比較して8.6%減の91.3%となったものの、依然として厳しい状況にある。加えて、今後役場庁舎建設費、公債費等の支出が予定されており、財源不足の状況が続くことが予想される。中は省略しまして、今後さらに財政動向の推進を厳しく見据えながら、行政改革の推進と財政規律の確立に努めていただきたいと思います。つまりは、いつきの収支黒字や経常収支比率の改善で喜んでいただける状況ではありませんよという意味に受け取れる内容であり、監査委員からの警告でもあると思っています。

この監査委員の意見を受け、町長は職員に対して、これからの財政運営についてどのような指示

を出されたのか。また、今後の難局をどうやって乗り越えようとお考えなのか、その方策をお聞かせ願います。

決算について、もう一点お尋ねいたします。地方自治法第233条第5項に、「普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない」とあります。

この主要な施策を説明する書類とは、9月定例会で議員に配付された資料のどれに当たるのかをご説明願います。

以上、5点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 皆様、おはようございます。それでは、赤垣議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム商品券発行事業を行うと判断した根拠とその理由についてのご質問であります。当該交付金の活用を検討する上で留意していることは、町民や事業者に対しての手広い支援と町の経済活性化であります。

プレミアム商品券発行事業につきましては、町民の生活支援と町の経済活性化の両面から効果が期待できることから実施するものであります。5,000円で7,500円の買物が可能なプレミアム率50%のプレミアム商品券を発行することで、経済効果としてプレミアム分の2,500円のほか、額面金額分の5,000円の経済効果が生まれるとともに、商品券の購入者である町民はプレミアム分の給付を享受できることになります。

一方、議員ご提案の全町民への一律3,000円の給付であります。現金給付は貯蓄に回る分も考えられることで、経済効果としては弱く、また商品券の配布はプレミアム分の上乗せの経済効果を見込むことができないことから、地域経済活性化の観点からプレミアム商品券が効果的と判断したものであります。

さらに、今回の交付金は繰越しが想定されておらず、年度内に事業を完了する必要があったことから、比較的短い準備期間で実施可能なプレミアム商品券としたものです。

一方で、町民の生活支援に重点を置いた支援策については、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施中です。また、児童1人当たり2万5,000円を給付する子育て世帯臨時特別給付金も行っております。

今回は、これら国、県の施策に加え、町独自の支援策として、水道料金の減免を実施することといたしました。日常生活に欠かせない水道料金について、令和5年1月請求分から3月請求分までの3か月間、基本料金の減免事業を実施することで、町民や町内の事業者に対する生活支援を行っ

てまいります。

続いて、今後同様の交付金事業が行われることになった場合の全町民向けへの給付の検討についてであります。現時点において、国と県から詳細な情報は届いておりませんが、令和4年11月8日に国の令和4年度第2次補正予算案が閣議決定され、令和4年11月21日に国会へ提出されております。この補正予算では、今後への備えとして、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費として3兆7,400億円が計上されております。この予備費分が支出されることになると、各地方公共団体に対して交付金が交付されることが予想されます。その際には、交付金の趣旨に沿った支援策を幅広く検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症に対応するための支援体制についてのご質問にお答えします。発熱等の症状が出現した際は、かかりつけの医療機関や県のコールセンター等へ連絡し、指示を仰ぐこととなりますが、発熱外来への受診が必要となる場合もあります。議員のご質問は、発熱外来への受診の際に、自家用車等の移動手段を持たない方への支援策についてであります。現状や町での対応についてご説明いたします。

まず、国では令和2年12月11日の事務連絡で、新型コロナウイルス感染症患者及び感染が疑われる者の移送については、運転席と患者等がいる空間をビニールシートで適切に分離し、マスクや換気等の必要な感染対策を講じることで円滑に移送が可能であるとの通知を発出しております。しかしながら、タクシーをはじめとする交通機関は、種々の事情で必ずしもこのように対応しているものとはいえませんので、町としましても今後啓蒙に努めてまいります。

また、町ではこれまで、発熱外来への交通手段がない場合はどのようにすればよいかとの問合せを一、二件受けたことがありましたが、その際は親族や知り合いの自家用車等で受診するようアドバイスしておりました。なお、発熱外来を有する町内及び近隣の医療機関、野辺地消防署においては、これまで同様の問合せはなかったということであります。

現在、県では発熱外来を受診することなく検査ができる検査キットの無料配布場所の設置や、インターネットで検査キットを申し込めるウェブキット検査センター等、多様な方法で感染が心配な方への検査体制を提供しております。しかしながら、特に高齢の方などは情報が届きづらく、対応に戸惑いがあるかと思います。その際は、健康づくり課や介護・福祉課においてお問合せをいただき、その方の状況に応じた情報の提供や支援をしております。一人一人置かれた状況や症状が違いますので、引き続きケース・バイ・ケースで対応していきたいと考えております。

現在青森県内及び上十三保健所管内での感染が拡大しており、第8波が押し寄せてきているという専門家もおります。インフルエンザの流行とともに、医療体制の逼迫が懸念される中、重症化のリスクが高い有症状の方が受診できる体制を確保するために、まずは国や県において発熱外来での受診以外の検査体制も十分に考えた対策を講じていただきたいと考えております。

町といたしましても、これまで以上に町民に寄り添った対応に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の公立野辺地病院移転建設に関する町の考えについてのご質問にお答えいたします。まず、公立野辺地病院新病院建設基本構想・基本計画策定委員会は、基本構想等の策定に当たり、北部上北広域事務組合管理者の諮問機関として設置されたもので、諮問した立場にある管理者の私がオブザーバーとして委員会に入るわけにはまいりませんので、当町からは副町長が委嘱されているところであります。

なお、委員会での発言や議論の内容につきましては、北部上北広域事務組合で公表すべきものであり、この場で申し上げることは適切ではありませんので、ご理解願います。

また、新病院建設に対する町の考えであります。また策定委員会で基本構想等の検討が進められている状況にありますので、現段階で申し上げることは差し控えさせていただきますが、いずれにしましても諮問された委員会からの答申を受けてから、事務組合及び構成町村で協議、検討していくことになります。

次に、4点目の緊急情報の周知伝達手段についてのご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、緊急情報を早く正確に伝達することは、町でも大変重要なことと認識しておりまして、防災行政無線やホームページのほか、複数の手段により発信しているところです。

先日の原子力防災訓練の際に、隣の横浜町が行いました訓練メールの配信についてお話がありましたが、横浜町と同じ仕組みではないものの、当町では携帯電話主要4キャリアと協定の締結や利用申請等を行い、緊急速報メール（エリアメール）として緊急情報を配信することが可能となっております。

県が整備した青森県総合防災情報システムを介した一括配信や、各キャリアの専門サイトから配信依頼をしますと、この地域の方々に伝達されます。

使用実績としましては、平成28年に連続して台風が接近したときに、警戒・啓発情報を発信し、またここ数年はコロナ禍で実施されておりましたが、町の防災訓練の際に訓練メールを発信しております。

最近、Jアラート等の国が発信する緊急情報はありましたが、町が独自に発信すべき緊急情報に該当するケースはなく、発信しておりませんでした。

次に、ラインなどのプッシュ通信機能を有するアプリケーションにつきましては、庁舎の新築工事の中で防災無線放送卓を新しいものに入れ替える工事が完了すれば、オプション機能としての追加で利用することが可能になります。

ただし、このオプション機能の追加やアプリケーション側との利用契約などに費用がかかることとなりますので、効率的で効果的な方法となるのか、またアプリケーションの特性などを精査しま

して、採用するか検討したいと思います。

コストの面のお話になりますが、現在の町の行政無線は屋外に設置されたスピーカーのほかに戸別受信機を設置しており、その設置と維持には相応の費用がかかっております。今の時代は、持ち運べる情報端末に対し、緊急情報等を発信するほうが効率的かもしれませんが、建物内に固定的に置いておく戸別受信機に現在かかっているコストをプッシュ通信機能を有するアプリケーションのほうに振り向けることを含めまして、整備を進めることについて検討させていただきます。

次に、5点目の令和3年度決算について監査委員の意見を受け、職員に対してこれからの財政運営についてどのような指示を出したのか、また今後の難局をどうやって乗り越えようと考えているのか、その方策についてのご質問にお答えします。令和3年度決算は、一般会計における実質収支額が3億9,272万円余りの黒字となり、経常収支比率は91.3%と前年度と比較してよい数値となりましたが、職員に対しましては9月定例会終了後の庁議においても、これからも気を緩めることなく財政健全化に取り組むよう指示をいたしました。

今後に向けましても、これまで取り組んできた経常収支比率改善に向けた取組やスクラップ・アンド・ビルドの徹底といった対応を継続することが重要であり、やるべきことは変わらないものと考えております。

その中で、町民サービスを維持、向上していくことが私の務めであると考えており、令和5年度予算編成に向け、職員には各種事業の検討などの指示を出しているところであります。

最後に、地方自治法第233条第5項に規定する主要な施策を説明する書類であります。令和3年度決算書の371ページから掲載しております主要な施策の成果に関する調書がこれに当たるものです。令和3年度に実施した主な事務事業の成果について、各課ごとにまとめて記載しておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲議員の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ご答弁ありがとうございました。地方創生臨時交付金の活用について質問させていただきます。

電力、ガス等の高騰に対する支援を重点とした今回の地方創生臨時交付金に関して確認したいのですが、本定例会の議案の一般会計補正予算では、小中学校をはじめ観光物産PRセンターや老人福祉センター、中央公民館や役場庁舎など、町の各施設において光熱水費の増額が計上されており、総額では800万円を超えております。なぜそれだけ予算の補正が必要になったのか、エネルギー価格高騰に関連してお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 今回の補正に光熱水費、燃料費等の増額を歳出全般にわたって計上してございますが、その要因は価格高騰によるものでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 当然町の施設でも電力料金、灯油など、価格高騰の影響は大きく受けているものということが分かります。

万が一この予算が認められなければどうなりますか。さらなるエネルギーの節減に取り組むことになろうかと思います。そうなれば、例えば職員は防寒着の着用などで寒さをしのいだり、節電のため薄暗い中で仕事をしなければならなくなることも考えられます。施設の利用者にも寒さなど不便な思いを強いることにもなり、結果的にサービス低下にもつながります。これらを考慮すれば、補正予算での光熱水費の増額計上は重要であると考えております。

この予算、例えばP Rセンターは認めますが、中央公民館の経費増額は認められませんでしたら、公民館内で働く職員や利用者から不平不満の声は上がらないのでしょうか。うちも増額してくれよとはならないのでしょうか。

一方で、電力、ガスなどの価格高騰は、さらに寒さが厳しくなるこれからの季節を暮らす町民にとっても非常に深刻な状況であると考えます。まさに非常時と言ってもよい状況であります。誰もが価格高騰の影響を受けているのですから、全ての町民に支援が行き渡るべきであろうと思います。

通告にも書きましたが、プレミアム商品券について、5,000円を出さなければ国の支援を受けられない状況、一部の人は恩恵が受けられず、先ほどの例に挙げた予算を増額してもらえない中央公民館のようなものです。全ての町民を支援するものではないということ、そしてもう一つ問題点があります。今回のプレミアム商品券は、野辺地町に住所がなくても購入できるというものです。野辺地町で働いている方であれば購入できるようです。全町民に配布されるわけではなく、支援を受けられない町民もいる中で、野辺地町に交付されたお金が町外の方々も支援対象とされているのは大きな問題であると考えます。確かにほかの自治体でもプレミアム商品券を販売している自治体はあります。しかし、販売ではなく、全町民に配布している自治体もあるのが現状です。例えば鰯ヶ沢町は1万円、おいらせ町は5,000円、お隣の平内町も5,000円の商品券を全住民に配布すると決めたようであります。平内町から野辺地町に通勤している方は、平内町から5,000円の支援を、さらに野辺地町のプレミアム商品券を2セット購入できれば、野辺地町からも5,000円の支援を受けられることになります。野辺地町民としては、不公平さを強く感じます。長くなりましたが、今回のプレミアム商品券事業については、町長の専決処分で既に決定した事業でありますから、今言っても変わることはありませんけれども、もっと町民に寄り添った判断を今後期待したいと思います。これについては答弁を求めません。

次に、決算を受けての今後の財政運営と主要な施策の成果を説明する書類について質問させてい

たきます。主要な施策の成果に関する調書が決算書の後半に100ページ以上にわたり掲載されており、これまで中身を読んではいったものの、これがその書類という認識がなかったもので、うっかり質問してしまい、大変失礼をいたしました。

地方自治法第233条第6項には、「決算の要領を住民に公表しなければならない」とありますが、この決算の要領というものの中には、この主要な施策の成果に関する調書は含まれないのでしょうか、伺います。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 地方自治法第233条第6項に規定されております決算の要領でございますが、特に決まった形はございません。町としては、広報に掲載することで、その決算の要領の公表とさせていただいております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。決算書がホームページに掲載されますけれども、会計の内容は公開されるのですが、この資料についてはホームページを見ても探すことができません。これは公開するという地方自治法第233条第6項に該当しないという判断だと思われませんが、例えばむつ市はこの書類をホームページに公開しています。ちょっと印刷して持ってきたのですが、主要施策の実績報告書という形で、ホームページからダウンロードできます。これにはいろいろな施策、事業に対してどれぐらいの費用がかかったかという決算の情報が記載されております。ぜひこういったところも町民の皆さんにも見ていただけるような形で進めていただければありがたいなと思います。

決算とは別にですが、以前江渡議員からご紹介いただいた書類で、北海道のニセコ町が発行している「もっと知りたいことしの仕事」と題したニセコ町の予算説明書というものを拝見したことがあります。こういったものです。町が行おうとしている事業を細かく説明しており、たとえば1万円を支出する事業であっても掲載されております。町民が町の財政運営を知るきっかけになると思いますので、また予算説明書と主要施策実績報告書を一緒に公開することによって、決算からの次の予算の在り方を町民の皆さんも考えることができるようになると思います。これによって開かれた町政運営、開かれた財政運営の実現に近づくとと思いますので、この主要施策実績報告書の公開と予算説明書の作成、公開をぜひご検討いただけませんか。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですか。回答を求めますか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 検討はさせていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひ検討していただいて、できれば決断して実行していただければ、さらにありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

緊急情報の伝達手段について伺いたいと思います。これまでは町の情報の発信という観点から、防災行政無線、ホームページ、フェイスブック、広報のへじ以外の情報発信手段の検討をお願いしてまいりました。

今回の質問は、緊急時に町民の命を救うための手段としての提案ですので、メール配信サービス、ラインなどの時代に合った情報周知手段の採用を前向きに、早急にご検討いただきたいと思います。

先ほど町長の答弁にありましたけれども、新しい庁舎になれば、その設備がオプションでつけられるということで、様々費用もかかることなのでしょうけれども、やはり町民の命を守ることを最優先に考えた場合、こういったあらゆる手段が必要になると思いますので、ぜひ検討を前に進めるように、町長からも職員の皆さんに後押し、背中を押していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

この情報伝達手段に関連しまして、ちょっとお伺いしたいのですけれども、役場の職員が使用している携帯電話、これについて伺いたいのです。イベントなどで、離れた場所にいる職員同士が連絡を取り合うときに使用している携帯電話、電話連絡ですね、これは個人所有の携帯電話を使って連絡しているものか、または町が職員に与えた携帯電話を使っているのか。

もう一つ、もし個人の所有している携帯電話を使っているとすれば、その連絡を取り合ったときの通信料は町が負担しているのか。この2点お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

職員の携帯電話を使用して各種行事、イベントでの職員同士の連絡を取っているかどうか、あとそれについての通信費をどうしているのかということでもありますけれども、実態として個人の携帯電話で連絡はしております。

全てを把握しておりませんが、イベントごと、行事ごとに、例えば臨時の携帯電話を町で持つかどうかというのは今現在把握しておりませんが、ないと仮定して、職員が使った通信費については個人負担ということで対応しております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 個人所有の携帯電話を使って、個人の通信料を用いての町の事業に関する連絡を取るというのは、ちょっと違うのではないのかなと。携帯電話、最近は無料通話というところが多く広まっているので、通信費がかからないかもしれませんが、そういったところやはり職員に負担をかけないような取組というところを進めていただきたいなと思いますので、ぜひこれについてもご検討をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の支援体制についてでありますけれども、連日の感染者数の発表を見れば、まだまだ終息に向かうような状況ではないと思っております。オミクロン株は重症化率が低いとか、風邪程度の症状だとか、様々情報が飛び交っておりますけれども、高熱を発したという方の話も聞いておりますし、県の発表によれば毎日のように死亡者も確認されていることは事実であります。これから厳しい寒さや積雪が見込まれます。町民に対してコロナに関しても安心してきる対策、そしてその周知を、町としてできる限りの支援をお願いしたいと思います。

先ほど健康づくり課や介護・福祉課などに問合せをしていただいて、そこからアドバイスというお話もありましたけれども、こういう流れをもっと多くの人にまず周知していただくというところから、もう少し力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、野辺地病院の移転建設に関してですけれども、これまで基本構想・基本計画策定委員会での内容は、この議会で説明されてきませんでした。野村町長が北部上北広域事務組合の組合管理者として設置した諮問機関であるという説明を先ほど受けましたけれども、町としてその委員会に参加しているということであれば、ぜひその内容であったり、経過の部分でも、毎回とは言いませんが、事あるごとにやはり議会の中で説明されてしかるべきではないのかなと思っております。

というのは、いざ建設となれば、野辺地町は多額の建設費用を負担することになるかと思えます。そういった点で、どのような委員会での議論が進行しているのかということ、議員の皆さん方、あるいは傍聴にいらした町民の皆さん方にも、しっかりと聞かせていただければと思いますが、それはできないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 先ほど申し上げましたとおり、北部上北広域事務組合内で今お話がされていて、まだ結果が出ておりません。議員は特に北部の議員でございますので、その辺のことはご承知のこととは思っておりますけれども、いかがなのでしょう。例えば議員の方にご説明なさるとかということをしてもいいのではないかなと私は思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確かに北部上北広域事務組合の議会の議員でもありますけれども、3人の議員が北部上北の議会に参加しておりますけれども、ほかの議員の皆さんはその情報は得られないということになってしまいます。北部上北広域事務組合の中の話ではなくて、町としての話を私はしているのであって、やはり町の考え方、特に野辺地病院は野辺地町に所在する病院でありますので、野辺地町に対するウエートというのが非常に大きいものだと思っております。ですので、やはり議会の皆さん、あるいは町民の皆さんにも、どのような考え方で話が進んでいるのか。決まってしまうから報告だけではなくて、こういう形で進んでいるよというところを、まず議員の皆さん、議会の皆さんに話をして、そこから町としての考え方、議会としての意見などを踏まえた上で

副町長が委員会に参加したときに町の意見として発言していただければ、これはいいものになっていくのではないのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。この点は要望しておきます。お願いします。

病院建設だけではなくて、老朽化によって更新時期を迎えようとしている公共施設が非常に多く、野辺地町が抱える課題は数多くあります。都市計画マスタープランをはじめとした、これからのまちづくりについて、しっかりとしたビジョンを掲げて、その目標を達成するためには何が必要なのかということを常に考えて進めていただきたいと思います。

幸せを未来につなげるには、今が幸せでなければなりません。何よりも町民の生活を最優先に、子供やお年寄りに優しい町、そして様々な計画も財政についても将来が見えるまちづくりを町長をはじめ職員の皆さんにもご尽力いただきたいし、もちろん私も議会の一員として最大限努力したいと思っております。一緒にいい町をつくっていきたいです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 以上で11番、赤垣義憲議員の一般質問を終わります。

次に、2番、江渡正樹議員の登壇を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） おはようございます。昭和62年初当選以来、議員活動をし、このたびの一般質問は140回を超えるに至りました。それは、長い間の町民の皆様のご支援のおかげでもあります。さらにまた、野村町長をはじめとする歴代の町長のご指導、そしてまた戸澤議長をはじめとする歴代の議長のご指導のおかげであると私は深く感謝を申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

町長へ質問いたします。一人として取りこぼすことのない幸せなまちづくりの中の0歳児から2歳児の支援、子供最優先の社会、学びの環境整備についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

2番目、9月定例会の一般質問で、職員の意識改革について質問いたしました。その後電話の応対をはじめ、窓口の業務についても、少し時間が長引いていると課長や課長補佐の方が窓口へ足を運び対応されているようであります。しかし、本来受け取るべき給与でないと長続きはしません。また、議員の報酬であります。全国の議長会へ参加し論じられたのが議員の歳費が安いので成り手がないとのお話をお伺いしたことがあります。働き盛りの有能な方の議会への参加は、どれほど議会にとって活性化され、ひいては町にとってプラスになると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

3番目、ホタテ資源の確保について地方紙に載ってありましたが、現状と今後の対策について。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 江渡議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、一人として取りこぼすことのない幸せなまちづくりについてのご質問ですが、ゼロから2歳児の支援につきましては、急速に進む少子化、核家族化など、子育て環境が著しく変化する中で、ゼロから2歳児を持つ家庭への支援は重要であると考えております。

当町では、ゼロから2歳児を含めた妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する野辺地町こそだて応援ステーションふわふわを開設しております。子育てに関する情報提供及び必要な相談、助言等を行う保健師及び助産師等を配置し、幅広く支援を行っております。

また、ゼロから2歳児は、乳幼児を対象とする健診が多くありますので、この機会に保護者の悩みや相談を直接伺うとともに、コロナ禍により交流の機会が減少し、孤独感を持つ家庭等の把握に努め、支援を必要とする家庭を取りこぼすことなく、個々のケースに応じた対応策を検討し、支援することが大事であると考えております。

次に、子供最優先の社会についてですが、来年4月に施行されることも基本法では、子供の人権を保障し、意見の尊重、最善の利益が優先されること等が定められております。また、各府省にまたがる子供政策を一元化し、施策を切れ目なく推し進めるために創設されることも家庭庁は、こども基本法で示された子供を最優先とした政策を強力に推進していく方針としております。

当町といたしましても、少子化対策や社会問題となっている子供の貧困や児童虐待等の様々な課題について、国や県との連携、協働を図り、子供の健やかな成長を願い、子供最優先の社会の実現に向けて、事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、学びの環境整備についてですが、一人として取りこぼすことのないように考えられることとしては、1つ目は児童及び生徒に関すること、2つ目は教育設備に関すること、3つ目は施設設備に関することに分けられると思います。

その一例となりますが、1つ目の児童及び生徒に関することについては、各小中学校へのスクールサポーターの配置や不登校等の対策として、教育相談室を設置しております。

2つ目の教育設備に関することについては、ICT関連でタブレットを家庭に持ち帰り学習できるよう、Wi-Fi環境のない世帯に対して貸出しするモバイルルータを準備する等、より平等に学習できる環境を整えております。

3つ目の施設設備に関することについては、令和3年度中に各小中学校にエアコンの設置をしましたが、そのほかにも、特に小学校の老朽化に伴う修繕等を随時行っており、児童生徒の学校生活に支障を来さないよう努めております。

また、将来的には新校舎の建設を行い、よりよい教育環境を整えることができればと考えており

ますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の町の議会議員報酬等並びに町長等特別職及び一般職の給与の適正化についてのご質問にお答えをします。まず、町の一般職の給与の考え方について申し上げます。町では過去に、財政状況の悪化に伴い、一般職の給与を独自に引き下げたこともありましたが、私も議員同様、給与水準の適正化は職員のモチベーション維持につながり、公務能率や行政サービスの向上を図る上でも重要なものと考えております。

現在一般職の給与につきましては、基本的には毎年県内の社会経済情勢等を勘案して行われる青森県人事委員会勧告を踏まえて、給料表や一時金などの各種手当を定めております。

国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す令和3年4月1日時点でのラスパイレス指数は、当町では96.8であり、県内の市町村平均96.0と比較し、ほぼ同水準のものとなっております。

このように、町の一般職の給与は、県人事委員会勧告に基づいて決定していることや、水準的にも適正なものと認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町の議会議員報酬及び町長、副町長の給料であります。現在特例条例で報酬月額及び給料月額の減額措置を講じているところであり、これにより、いずれも青森県内、上北郡内での平均月額を大きく下回るものとなっております。特に議員報酬につきましては、全国的にクローズアップされ始めている地方議員の成り手不足の一つの要因として挙げられております。

いずれにしましても、現在の期限の定めのない特例条例に関しては見直しが必要と考えておりますので、今後条例の見直しと合わせて、適正な報酬の額についても検証、検討していく必要があるものではないかと考えております。

次に、3点目のホタテ資源の確保についてのご質問にお答えをします。11月24日付の地方紙に掲載されておりました気候変動による水産物への影響を踏まえたご質問と受け止め、回答いたします。

初めに、今年のホタテの水揚げ量の状況についてですが、野辺地町漁業協同組合によりますと、半成員は例年並みであったものの、成員は前年比の約6割程度、また地まきホタテに関しては例年比の1割程度であったものの、取引価格は高値であったとのことでした。

成員や地まきホタテの水揚げが減少した原因としては、ここ数年続いている高水温（お盆前から9月までの長期間続いている状態）や、海底の潮流がこれまで経験したことのない速い流れであったことなどにより、貝殻がぶつかることで起きる欠刻によるホタテのへい死等、温暖化など気候変動に伴うものではないかとのことでした。

また、高水温が要因と思われるものとして、ヒトデの種類が変わってきたことや、これまでは見られなかった深い場所にもヒトデが大量に発生している状況もあるとのことであり、今後のホタテやナマコなど、当町の主力となる水産物への影響が懸念されるとのことです。

こうした環境変動、海の環境悪化に対し、漁業関係者及び町内外の有志並びに町が参加する海岸清掃を継続的に実施しているほか、ホタテ被害への対応として、昨年度から漁協に対して野辺地町地まきホタテ稚貝放流事業補助金を交付し、ホタテ放流前の海底清掃も含めた事業を支援することで、町の特産品である地まきホタテのブランドと町の基幹産業であるホタテ養殖の維持継続に努めてきているところであります。

漁協では、ホタテの生産に関して、青森県水産総合研究所をはじめとする関係機関からの指導、助言を受けながら引き続き取り組んでいくほか、環境対策の面でも海岸清掃の継続をはじめ、今後可能な対策を検討していきたいとしておりますので、町としましても漁協や関係機関と連携し、さらに町民の皆様方のご協力をいただきながら、水産資源の確保と漁業の振興に努めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君の再質問を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） ただいま町長からる説明がありました。まず、第1点目の質問でございますけれども、一人として取りこぼしのない社会というようなことから、また零歳児からのことについて、今日の新聞を見ますと、出産ですか、50万円支給すると、そういうことが載っております。当町では50万円支給するのを、そのままそれで終わりなのか。それとも、これに何らかのプラスして、また何らかの対策を立てて、より以上充実したものに、それこそ小さいお子さんをお持ちの方が使いやすいような、また使えるような環境をどのようにしてつくっていこうと思っているのか、まず第1点お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 健康づくり課から、ただいまのご質問についてお答えいたします。

当町独自の子育て支援策といたしましては、令和2年度の途中から実施しております出産祝金10万円を支給する事業がございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） ただいま質問したのは、今日載っている新聞を見て、町としてどのようにこれをやっっていこうとしているのかということを聞いているわけで、令和3年の話を聞いているわけでないわけです。もう少し新聞を見て、町の対応ということを考えていただきたいと思うのですが、その点いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 大変失礼いたしました。江渡議員がお尋ねの子育て支援は、先

日国が補正予算で成立した出産のときに5万円相当、それから出生届出時に5万円相当を給付する事業のことでございますか。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 私は答弁するほうではないわけで、まず今日の新聞をよく読んで、町の施策をよく考えていただきたいということで、次へ行きます。

それでは、一般職、また町長並びに副町長、議員の特別職というか、そこについても、これは私が質問したのに対して町長も同感なようでございますので、それこそこれから明年統一選挙があります。有能な方がどんどん立候補して、よい議会をつくって、よい町をつくっていただきたいということを私は心から切望しておる次第でございます。

そして、3番目でございますけれども、町長の答弁の中に1つなかったものがあります。それは、海を育てるということは、まず山を育てると。山を育てると、山の枯れ葉が落ちて、そしてそれが川へ流れて、その川に流れるのは、植物性のプランクトンとして流れます。この植物性のプランクトンが豊富であれば、動物性のプランクトンが増えます。いわゆるこういう動物、人間であろうと何であろうと、体力があれば気候変動もいろんなことがあっても、これはそれなりに乗り越えていけるわけです。体力がないから、気候変動があればすぐそれに左右されます。

今から8年前に植樹祭したことありますけれども、それ以後一切植樹祭がありません。まず町民の皆さん、そしてまた漁業組合の皆さん、いろんな関係の方々に、山というのはどれほど大事なのだかということを私はお知らせしていくことがまず海の資源をつくる第一だろうと思いますが、その点、町長いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 江渡議員おっしゃるように、我々も議員時代に山へ行って植林とかをやらせていただいた時代がありました。最近はありませんのでありますが、海をきれいにするのは山をきれいにする、山を育てる。里を育てて海を育てるというのは、もう今かなり言われていることでございますので、私もこれから将来の陸奥湾を守るために近隣の町村とも連携しながら、森林の保護と適切な伐採と、それから植林を訴えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今町長から、先ほどの答弁になかったことについて答弁されました。ありがとうございます。ひとつしっかり、ホタテにかかわらず海の資源、最近はホタテに限らずウニだろうと何だろうと魚が非常に少なくなっています。これは海の、いわゆる動物性のプランクトンがないと小魚が出てきません。小魚を食べる魚がないと、あとそれより大きい魚は出てこない。私は魚に関わる仕事をしていますけれども、つくづくと感じている次第でございますので、まず十分なる山を育てて、そして海を育てていただきたいということを切にお願いして終わります。あり

がとうございます。

○議長（戸澤 栄君） これをもって2番、江渡正樹君の一般質問を終わります。

50分まで休憩をいたします。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時50分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

次に、7番、高沢陽子議員の登壇を許します。

7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） それでは、質問通告書に従って質問をさせていただきます。

まず1番目には、まかど温泉スキー場の営業再開への支援策について、2番目は子育て支援の一環としての学校給食費無償化実施について、3番目は県立野辺地高校の志願率向上のための野辺地中学校との連携について、4番目は野辺地町の少子化対策についての町長の考えについてを伺います。

まず、1点目のまかど温泉スキー場の営業再開への支援策についてですが、ご承知のとおり、まかど温泉スキー場は8月の大雨による大規模な土砂崩れで第2リフトの支柱倒壊により、今シーズンの営業は休止とするということですのでけれども、町内外のスキーヤーから残念だ、困る、早期の営業開始を望むとの声を聞いております。現場調査の進捗や復旧時期、今後の対策について、町では情報を把握しているかお示ください。

スキー場は、歴史と伝統ある施設で、多くの競技選手を輩出し、町にとっても大切な観光の目玉であります。小中高校のスキー教室には欠かせない施設であることから、この施設を早急に復旧させることを希望します。9月の定例会の答弁では、国や県への支援をお願いしていると聞いていますが、その後の進展はいかがでしょうか。さらには、町民と町が一体となって知恵を絞っていくことが必要と考えますが、具体的対策をどう講じていくか、町の考えをお示ください。

2番、子育て支援の一環としての学校給食費無償化実施についてであります。コロナ感染拡大による休業で保護者の仕事が減り、あるいは児童生徒の感染やクラスター発生で一斉休校となったり、幼稚園、保育所がコロナ感染拡大で休園となって、保護者も仕事を休まざるを得ず、収入の減で家計が苦しくなっています。また、物価高や燃油高騰、公共料金の値上げなどで、町民の生活はさらに苦しくなっています。コロナ対策の支援策は実施されていますが、1回きりの支援策であり、今後もコロナウイルス感染拡大状況は続くと見られます。安心して子育てできるよう、子育て世帯への支援として給食費の無償化を実施し、恒久的な支援を検討すべきではないかと考えますが、町の考えをお示ください。

3 番目です。県立野辺地高校の志願率向上のための野辺地中学校との連携についてお伺いします。中学生の野辺地高校志願率向上のためにと書きましたが、そこは大学進学率向上のためにと訂正させていただきます。高校生を対象に講師を招いて夏期短期講習、これは冬期もございますけれども、を行っていること、中学校に野辺地高校の P R コーナーを設けるなど、様々実施していることは承知しています。しかし、野辺地高校を志願する生徒の増のための決定打とはなっていないように見受けられます。ほかの高校では、公営塾や生徒の全国募集、地域行事への参加や商品開発、販売など特色ある活動をしています。

そこで、令和 3 年度の県立野辺地高校の志願率を前年度と比較した数字でお示ください。

以前行われたファンミーティングで、出席者から「野辺地中学校での進路指導において、教諭が生徒の成績、偏差値で、ここを受けたらどうかという誘導をしているようだが、どうなのか」との質問があり、事実を確認するとの答弁がありました。その後調査確認をされたのでしょうか、伺います。

意図的、恣意的な誘導はするべきではないと考えますが、野辺地高校への野辺地中学校からの志願者が大幅に減少した年度があり、心配しています。地元の県立高校存続は、地域住民、地域経済、町活性化にとって欠かせないものと考えます。これまで中学校と高校との連携はどのようになされてきたのか。また、地元の高校へ志願しやすくなる環境づくりのため、さらなる効果的な事業が必要と考えますが、今後どのようなことをお考えなのかお示ください。

4、野辺地町の少子化対策についての町長の考えについて。町長の任期 4 年目に入りましたが、これまで少子化対策としてどのような取組をされてきたのか、また今後取り組むべき課題をどのように考えているのかお示ください。

公立野辺地病院では、7 月から女性医師による産婦人科診療が始まるとの情報をホームページで知りました。歓迎いたします。少子化対策は急務だと言いながら、これまで公立野辺地病院や町内に産婦人科がない状況が続いてきました。安心して妊娠、出産ができるように産科設置をという声は根強くあります。診療日を増やす、医師の増員、医療サービス充実など、これから町としてどのように支援していくかお示ください。

以上、質問いたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 高沢議員のご質問にお答えいたします。

なお、3 点目の野辺地高校のことにつきましては、最後に教育長が答弁いたします。

まず初めに、まかど温泉スキー場の営業再開への支援策についてのご質問であります。8 月の大雨の影響により、スキー場では複数の土砂崩れが発生し、第 2 リフトの支柱が 2 基倒壊したほか、第 3 リフト搭乗口の運行管理小屋の基礎付近も崩落するなど大きな被害を受けました。

その後、スキー場の運営事業者である十和田観光電鉄株式会社におきまして、被災状況の把握と復旧に必要な対策、それに要する経費の見積り等の作業を行っておりますが、見積依頼先が多忙時期に当たることから、対応に時間を要している状況にあると伺っております。

十和田観光電鉄では、これら復旧に要する経費の見積り等の資料が整い次第、社内においてスキー場への対応方針を整理、検討した上で、町へ報告、相談したいとしていますが、まかど温泉スキー場はここ数年少雪やコロナ禍で運営が厳しく、昨シーズンは採算性が低いナイターを中止することで営業を続けている状況にあります。

町としては、こうした事業者の厳しい経営状況を考慮し、一昨年から運営に係る補助金を交付して、スキー場の維持に向けた支援を行ってまいりました。

また、去る10月、庁内関係課で組織する野辺地まかど温泉スキー場自然災害復興プロジェクト会議を立ち上げ、スキー場の再開に向けた迅速な対応を図る体制を整えるとともに、国や県に対して復旧支援に係る情報提供をお願いしているところですが、現時点で活用できる支援策はない状況にあります。

今後スキー場の営業再開に向け、まずは事業者からの報告と意向を伺った上で、町のプロジェクト会議や野辺地まかど温泉スキー場管理運営協議会において協議し、対応を検討してまいります。

次に、2点目の子育て支援の一環として学校給食費無償化実現についてのご質問にお答えをいたします。まず、学校給食につきましては、学校給食法において、児童生徒の給食費は保護者が負担すると規定されております。給食費は保護者負担が基本原則ではありますが、当町におきましては、児童生徒の健全な発達の観点から、そして議員が心配されている生活困窮家庭の児童生徒がひとしく給食の提供を受けられるよう、準要保護世帯について全額を免除して町が負担することとしており、その額は令和3年度の実績で635万円ほどとなっております。

また、特別支援学級の児童及び生徒に対する補助等も行っているほか、残りの児童生徒全員に対しても子育て支援の一環として、1食当たり10円、令和3年度実績で145万円の補助を行っているところです。

さらに、今年度は、原油価格及び物価高騰の影響による食材費の増額分に関して、保護者の追加負担とならないよう180万円ほど予算化しているところです。

議員からお話のあった全児童、全生徒の給食費の無償化についてですが、生活困窮者以外の一般家庭においても免除が必要なのか、既に実施している支援に加え、多額の追加支援を恒久的に実施するための財源や経年劣化している給食センターの建て替えも課題となっており、慎重に検討すべき課題であると認識しているところです。

次に、4点目の野辺地町の少子化対策についての町長の考えについてのご質問にお答えをいたします。初めに、これまでの取組についてのご質問ですが、少子化対策は様々な施策を組み合わせ

総合的に推進することが重要であると考えております。その施策の大きな柱である子育て支援策について、取組の一部をご説明させていただきます。

これまで継続実施してきた各種子育て支援策に加え、令和２年度からスタートした事業として、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する野辺地町こそだて応援ステーションふわふわがあります。

母子保健と児童福祉政策をワンストップで展開しており、子育てに関する情報提供及び必要な相談、助言等を行う保健師及び助産師等を配置し、妊娠から出産、産後、そして子育てに至るまで切れ目のない支援を行っております。

そのほか聴覚障害の早期発見及び早期治療を図るための新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業や、産婦の心身の負担軽減を図ることを目的とした産後ヘルパー派遣事業等、あらゆる子育て支援に係るニーズを捉えた事業を展開してまいりました。

また、令和３年度以降では、保育園のご協力を得て、障害児保育事業や医療的ケア児保育事業等、多様なニーズに対応した保育環境の整備、さらには出産祝金10万円の支給による経済的な支援も新たに実施してまいりました。

これらの事業は、今後も継続して実施するとともに、保育環境等の変化に応じて見直しも図ってまいりたいと考えております。

次に、今後取り組むべき課題としては、若年世代の家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安など、子供を産み育てることをためらわせる心理的な負担感を軽減し、子供を持ちたいという気持ちに応え、子供を安心して産み育てやすくする環境整備のための支援策をさらに拡充していくことが重要であると考えております。

最後に、町内に出産できる産婦人科がないという課題ではありますが、議員ご承知のとおり、全国的な医師不足に加え、産科医は特に不足している状況にありますので、今後も課題解決に向けて関係機関と協議を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

３点目のご質問については、教育長が答弁をいたします。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） それでは、３点目の県立野辺地高校の志願率向上のための野辺地中学校との連携について、私からご説明させていただきます。

質問が幾つかありますので、順次ご説明いたします。まずは、野辺地中学校から野辺地高校へ進学する割合ですが、令和２年度卒の３年度入学者数は98名中17名で17.3%、令和３年度卒の４年度入学者数は87名中15名で17.2%となります。前年度と比較して、ほぼ横ばいの状況です。

その他への進学先として、例年は三沢高校や青森東高校への進学が多いのですが、今年度の入学

者は野辺地西高校がほぼ倍増の13名となっているのが今年度の特徴であります。

次に、以前行われたファンミーティングにおいて、出席者から中学校の進路指導において教諭が生徒の成績や偏差値で受験する高校を誘導しているという質問ですが、校長先生に確認したところ、意図的に生徒を誘導するようなことはしていないと回答を得ています。また、面談している中で、誤解を招くような言葉を使わないよう指導していることを併せて報告いたします。

次に、野辺地高校と野辺地中学校の連携についてですが、以前は野辺地高校から教員及び生徒が中学校に来て、体育実技の指導を行っていましたが、コロナ禍によりここ数年は実現できない状況でありますので、コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いた際には、野辺地高校と野辺地中学校の連携が復活することを期待しております。

次に、地元の高校へ志願しやすい環境づくりのための効果的な事業については、今現在効果的な施策は思いつきませんが、中学生へのPR活動は継続していきたいと思います。現在中学校の野辺地高校PRコーナーに掲示しているポスターについては、野辺地高校の生徒が中学生に親しみが持てるように生徒目線で工夫しながら作成したもので、これからも継続していく予定であります。

野辺地高校の校長先生は、中学生が進学先を選択する場合、何を重要視しているのか意向調査を行い、ポスター作成に反映させ、野辺地高校の魅力を伝えたいと話しておりました。町としては、このポスターを少しでも野辺地高校に興味を持ち、受験していただけるよう、近隣町村の中学校にポスター掲示を依頼しているところであります。

全国募集については行いませんが、まずは近隣町村からの募集を増やしたいと考えております。そのほかに町の取組としては、高校の魅力アップ事業として、夏休み及び冬休みの期間の2回ですが、塾の講師を招いて学習の機会を増やすなどの人財育成事業を継続しております。

次に、野辺地高校と地域行事の関わりについてご紹介させていただきますが、これまでは在学青年ボランティア活動による独り暮らし高齢者宅の除雪活動や、地域のお宝を学び地域活動を担う高校生育成事業へ参加しています。今年度は、日本遺産継承人財育成事業に参加する等、地域活動へも積極的に参加している状況です。

中学生には、地域活動に興味を持っている生徒もおりますので、野辺地高校と地域活動との関わりについても中学生にアピールしたいと思います。

これからも野辺地高校への進学者が増加するよう努めていきますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） まず、まかど温泉スキー場の営業再開支援関係です。町長のお話、るる聞いておりまして、なかなか厳しい状況は理解できました。先ほどの話の中にもありましたけれども、

営業主体の十和田観光電鉄株式会社さんの考え方として、運営はもちろん大変厳しいものがあると思います。十和田観光電鉄さんとお話をなさる中で、もう撤退したいというような考え方があるのかどうか、その辺お感じになることはありますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） ご質問にお答えいたします。

これまで十和田観光電鉄さんのほうに2回ほど出向きましたし、その中でまずは経費、それから復旧の考え方を取りまとめたいという、先ほど町長の答弁にもありましたとおりのお話をいただいているところであります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 経営主体が町ではなく民間の企業だということで、進め方についてはなかなか悩ましいところもあるのですけれども、スキー場で働いている臨時の社員の方とか、そういう中では野辺地の町内に住んでおられる町民の方もいらっしゃると思うのですけれども、そこは何人働いておられるのか。

そして、それで生活している方々だと思いますから、今回のようにこうしてスキー場が休業したということになりますと、生活費、生活も大変になってくると予想されます。町としても職員の方々のそういう状況を黙って見ているわけにはいかないと思うのですけれども、まずお聞きしたいのは社員、もしくは非正規の雇用の方もおられるかと思うのですが、町民は何人勤務されているかお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

正職員等の正確な人数は把握していませんけれども、5名程度が正職員で、非正規は冬場にスキー場にアルバイトで来る方につきましては十数名ということで伺っております。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。先ほどの話の中では、国、県のほうにも相談をしておりますというお話でした。ぜひ折に触れて、その進捗ですか、どういうお話になっているのかということを紹介できるものがあれば、今後もまた紹介していただきたいと思います。

先ほど私が申しましたように、野辺地のスキー場というのは、野辺地町に限らず周辺の町村の方々も本当に利用していただいていますし、学校の生徒さん方もスキー教室をやっていただいていると、もう言うまでもなくご存じだと思います。そういう中で営業休止ということは本当に残念で、自然環境から会社の都合から様々あることは承知していますけれども、これからも休業が1年になるのか2年になるのか、ちょっと今のお話の中では厳しいものがあるなと思っております。ただ、

お客さんを離さないようにとか、スキー場は休業しているけれども、スキー場で何かイベントを企画して、野辺地の町にスキー場がまだあるよというようなことを内外にお知らせするためにも、何回かのイベントを企画していただければ、そこで働いている方々や経営されている会社の方々、皆さんにも、あるいは休業を心配している方々にも励ましになるのではないかと思います。協議会の中でも、その辺のところを町としてもお話を申し出ていただいて、町も協力できるものがあればぜひ協力していただいて、これからは野辺地町のスキー場ここにありというようなことで大切にしていきたいと思います。一日も早い復旧と営業の再開を望んでおります。

では、次の質問に移ります。子育て支援の一環としての学校給食無償化実施についての件であります。無償化を実施した場合、町の負担は年間幾らになりますか。

それともう一つ、現在の金額で小学校1年生から中学校3年まで、9年間での給食費は幾らぐらいになりますか。要は親の負担がどのくらいになるかというのを知りたいので、お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和3年度の決算で給食費の歳入ということで、個人負担ということで4,118万円ほど計上されております。

あと小学校、中学校、それぞれ幾らかということなのですが、大体小学校で5万円ちょっと、中学生で6万円弱。すみません、300円掛ける平均で191日が中学生、200円掛ける195日平均として考えられる金額となります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 小学校で5万円、中学校で6万円ぐらいというような予測だと伺いました。いずれにしても、保護者にとってはなかなか大変な金額。私もちょっと出してみましたら、小学生1人の場合ですと月5,600円ぐらいですか、日数にもよりますが、そんな形で本当に親御さんの負担ということは、この物価が高くなって公共料金も値上げし、収入も減っている、賃金もなかなか上がらない、そうした苦しい状況の中ではますます大変なことになっているわけですが、先ほど町長の話の中では学校給食法の中で給食費は親の負担になっているということで、以前にも伺ったことがあります。保護者が負担するのだということは、現段階での決まりだということで、それは理解はしておりますけれども、法的根拠によりますと、保護者の負担を軽減するために設置者、要は自治体とかですか、自治体が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止したものではないというふうに、ある県の資料に説明が載っておりました。これがまず正しいのであれば、別に自治体とかが負担することは禁止はしていませんというふうに理解できます。

自治体の財政の中で無償化は厳しいものがあるのは承知していますけれども、先ほどの説明もあ

りました給食費、食材費も、今町が負担しているということです。そして、給食費に対して町では10円補助しているということですが、社会情勢を鑑みますと、それは少ない金額だなと思っております。もう少し町としての補助ができないものか。将来の無償化や子育てしやすい環境づくりのために、町でももう少し補助を増額することは考えていないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

今高沢議員おっしゃるように、確かに学校給食は近隣町村、そして青森市も今年10月からですか、無償化ということに踏み切ったわけですが、一義的に大変困っているお子さんたちには、まず町としてはこれまでどおり補助をやっていきます。ただ、皆さんの分となると、恒常的にずっと、1年、2年でやめられるというものではなくて、始めるとずっと皆さんの分をできるための体力が野辺地町にあるかどうかについても検討して、将来にわたってそういうことがあれば、ぜひ私もそれはやりたいとは思っておりますが、今すぐすぐにはちょっと状況としてはできないかなと思っております。

余談ではございますけれども、近隣の町村がいろいろやっております。そうすると、県の会議とか何かに行くと、とにかくその補助をしてくれという話がいの一番に出る状況でございますので、近隣の町村の方々はやられていても、大変厳しい状況でやっているのだなということをひしひしと感じているところでございますが、将来野辺地町の子育てということについて必要であれば、ぜひ実施してみたい事業であるということは考えております。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 考え方として、学校教育は義務教育、小学校、中学校は義務教育だということはご存じだと思います。子供たちは1日のうち、5時間ないし8時間くらいまで学校で過ごします。その中で給食が提供され、先生が食育指導しているということを聞いております。それであるならば、給食は学校での学習の一環であると思います。だから、教科書や授業料などと同じ義務教育に含まれ、無償でというふうに考えることができるのではないのでしょうか。

会社や企業、それから事業所に勤務する大人は、仕事に使う道具は基本的にその会社や事業所の費用で負担していると思います。それと考え方は同じではないのでしょうか。子供は勉強することが仕事、ではその中で発生する給食費用も国が負担することが適切ではないのでしょうか。これまで給食費は、なぜか保護者の負担とずっと決まってきましたけれども、少し考え方を変えて、子供たち一人も取り残さないと言っていますから、その辺も考えるのであれば、やはり将来的に給食費の無償化に向かって、もっと力強く進んでいただければなと思いますが、要望して……お答えいただけますか。町長は、この件に関してどういうふうに考えられますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 再度の答弁にはなりますけれども、もちろん我々自治体の長として、高沢議員おっしゃったように、給食というのは国の施策でやるべきだということが第一義だろうと私も思っておりますので、それを強力に陳情等を進めてまいると同時に、野辺地のこれから将来の、もちろん少子化の問題もあります、子育ての問題も大事だと思いますので、それに向けてできる環境を少しでも早く整えていければなと思っておりますので、ご協力のほうよろしくをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） それでは、次の質問に移ります。

県立野辺地高校の志願率向上のための中学校との連携ということで、先ほどは教育長のほうから様々な取組をしているというご紹介があり、大変心強く思います。

12月2日に地元の新聞に掲載された県立高校の1次志望の結果では、野辺地高校は募集人員80人に対し、志望者数は28人、0.35という結果です。2年連続して入学者が募集定員の2分の1未満になると、1学年1学級規模のところは募集停止、いわゆる閉校、そして2学級規模のところは1学級減となるとの県教育委員会の計画があります。

野辺地高校は今2学級ということで聞いておりますけれども、高校についても毎年何か綱渡りだなというような危機感を持っています。将来にわたって入学志望者数を増やす効果的な対策をさらに高校と町、地域などで模索する必要がある。もちろんその辺も今後していくと、これからも努めていきますという教育長の答弁でしたけれども、例えば他の地域校がやっている全国募集……先ほどは全国募集はやらないという回答でした。あらゆるアイデアを出して、志望者数を減らさないようにということやっていただきたいと思いますが、例えば考えられることですが、高校でも学校給食の提供ができないものかと、あるいは補助することができないものか。あるいは通信制の復活、または社会人の受入れ、学び直しなどで高校に入ってもらうとか、あるいは学生寮の整備や下宿経営者の支援、補助による下宿増加対策など、様々なことを考えて、もう少し効果的な施策ができないものかと思いますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 今様々なご提案いただきましたが、どれもまだ考えていないところですので、これから検討していきたいというふうに考えております。

2学級80名の募集に対して、先ほど令和3年度からお話ししましたが、平成31年度が74名ありました。そのうち野辺地中学校からは47名。それから、令和2年度では80名に対して52名が入っております。そのとき野辺地中学校からは37名。その次に、先ほど言った17名、15名というふうになっております。今年は受験者数は28名あります。28名中23人が野辺地中学校です。ですから、例年に比べて野辺地中学校からの受験者数は増えております、PRの成果だと思っております。近隣の町村からの受験者数は減りました。ですから、全国募集というよりも、今までの近隣の町村からの

受験者数を元に戻すかちょっと増やすかすれば、40名超える可能性があると考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 微増になっているということで、少し安心しましたがけれども、なかなか厳しいことは承知しておりますけれども、みんなでアイデアを出し合いながら、あるいはみんなで考え合いながらやっていきたいなと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。少子化対策についての町長の考えということで、先ほど様々町長のほうからお話がありました。少子化は全国的な問題で、また対策については困難さもあります。おいらせ町など、人口が増えている町村もあります。沖縄では合計特殊出生率1.8という、大分全国平均に比べると高い数字を出しております。野辺地町の出生率は幾らか、そして青森県平均の出生率は幾らか、この点お知らせいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと待ってください。資料あるのか。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問ですけれども、ちょっと調べて後ほど回答させていただきますと思います。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 先ほど町長の話の中にもありましたこども家庭庁設置ということ、それからこども基本法案、これは私も新聞見ましたが、今年6月15日にこの設置法案が成立しました。これは政府の少子化対策の最も重要なというか、重点的な取組ということであります。

そこで、野辺地町として何を重点に、どんな政策を考えているか。先ほど町長のほうからも説明はありましたが、重点的にこれとこれというものがありましたらお伺いします。お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長、どなたかな、答えられるのは。

高沢議員、本当の要点だけちょっともう一回。

○7番（高沢陽子君） こども家庭庁設置法とこども基本法が成立しましたが、町として何を一番重点的に、どんな政策を考えているのか、これをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問の町として何を重点的に行うのかというご質問についてであります。先ほど町長の答弁の中にもありました子育て支援として、こそだて応援ステーションふわふわ、そういった機能強化とか、あとは子育て世代の持っている悩みとか、そういった部分をなるべく拾うようにして支援を切れ目なく行いたいと思っております。

それから、今後取り組むべき課題といたしましては、働く子育て世代の家庭と仕事の両立とか、そういった仕事の環境、あとはやはり育児関係になりますが、負担を減らすとか、地域全体で子供

を育むとか、そういった機運ができればいいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 7 番、高沢陽子君。

○7 番（高沢陽子君） ありがとうございます。以前健康づくり課さんでまとめられた子育ての関係の本を読みました。子育てするのにお母さんたちは何を困っているのかというところの部分は、やはり子育てが母親だけの負担になっていて、一緒に子育てするべきお父さん、パパの協力がなかなか得られないと、そのために2人目、3人目はもう無理だと思うというようなことで、いわゆるそれが少子化にもつながっているのだと思います。ですから、今課長のほうからお話がありましたように、働く世代が家庭と仕事の両立、育児を両立できるように負担を減らすようにしていきたいと、それから地域で子供を見守り育てていきたいということで、それがまた一つの政策に反映されるように、ぜひともこれからもお願いしたいと思います。

次の質問に行きますが、野辺地町の少子化対策についての町長の考え方の中で、子育て支援策に出産祝金10万円事業というのがありましたので、それに関連して伺います。国の補正予算成立に伴い創設される出産・子育て応援交付金についてです。報道によりますと、国、県の補助事業として市町村が実施するもので、妊娠届出時に5万円、そして出生届時に5万円の計10万円を給付する事業となっていますが、町としてこの事業を実施する考えがあるのか伺います。もしかしたらダブリかもしれませんが、お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） ご質問にお答えいたします。

ただいまの高沢議員からのご質問は、国の出産・子育て応援交付金についてでございます。今後自治体への説明会、補助要綱については発出が予定されていますが、現在得られている情報では、事業費は国が3分の2、県が6分の1を補助するもので、町は6分の1の負担となりますが、交付税措置が予定されております。対象者は、令和4年4月以降、今年の4月以降に出産された方になります。事業内容は、妊産婦に対する伴走型相談支援と経済支援として妊娠届出時に5万円、出生届時に5万円の計10万円相当を給付する事業であります。町といたしましても、ぜひとも実施したいと考えており、先ほど説明ございました町独自の出産祝金10万円事業と合わせて合計20万円相当の給付となり、子育て支援のさらなる拡充になるものと考えております。

なお、その際、今年度分については補正予算措置が必要となりますが、一日でも早く対象者に給付できるよう、遡って今年4月からの出産の方に給付できるように、準備が整い次第専決処分させていただき、年度内にはぜひとも給付したいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 7 番、高沢陽子君。

○7 番（高沢陽子君） ぜひとも早急に進めていただいて、子育て支援を充実させていただきたい

と思います。

私のほうから、質問は以上になります。

○議長（戸澤 栄君） 答弁漏れ、先ほどの。

○7番（高沢陽子君） お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） それでは、先ほどご質問がありました県の出生率、それから町の出生率についてお答えいたします。

令和2年度は、県が5.5%、町が2.9%となります。令和3年度では県は5.4%、町のほうは算定中でありますので、まだ出ておりません。

以上となります。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。後日でも構いませんので、町の合計特殊出生率、いわゆる全国平均では1.3ぐらいに、1.3を切るところもあるようですけれども、そのぐらいの数字になっていますので、野辺地町ではどのくらいかということをお知らせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） これをもって7番、高沢陽子君の一般質問を終わります。

午後の部は1時半から開会いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩（午前11時40分）

再開（午後 1時30分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

3番、中谷謙一議員の登壇を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） よろしくお願ひいたします。河川、防災ダムの浚渫について伺います。

昨年の8月、下北、上北を中心に1時間50ミリの非常に激しい雨が降り、総雨量300ミリ近い大雨となり、下北では土砂災害が多数発生しました。今年に入って6月の西津軽、中南津軽の大雨、7月の津軽、上北での雷雨、そして8月3日、9日から13日の津軽の大雨と平年1か月分の降水量の3から4倍の雨量を記録しました。

このように近年大雨による災害が多くなっています。当町においても大雨に対する対策の一つとして、河川氾濫に備え、河川、砂防ダムの浚渫が必要と考えます。今後発生するであろう大雨災害

にどのように対応していくか、具体的に浚渫事業実施に関してどのように取り組んでいくお考えなのか、町長に伺います。お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 中谷議員のご質問にお答えいたします。

河川、砂防ダムの浚渫についてであります。町管理河川については、氾濫の危険性や人家の多い箇所を中心に毎年河床浚渫を実施しており、今年度は土場川及び馬門川河口の浚渫を実施したところであります。

また、県管理河川である野辺地川をはじめとした2級河川については、町パトロールのほか、町民の方々から寄せられた情報についても現地確認の上、浚渫及び改修の必要がある箇所について、毎年県に対して要望しているところであります。

また、砂防ダムについては、県管理の施設であり、県担当者が定期的にパトロールを実施し、維持管理に努めていただいているとのことですが、災害対策等については、状況を把握した上で県に対し、要望してまいります。

近年記録的な大雨などの異常気象が多発している中で、平成28年度に河川氾濫が発生した馬門川については、氾濫原因となっていた河川断面及び線形の詳細設計を令和元年度に、改修工事を令和2年度から実施し、令和3年度をもって完了したところであります。

今後もより一層日常的なパトロールや維持管理の強化を図るとともに、必要に応じて大規模な浚渫事業や氾濫の危険性が高い河川の改修事業などを補助事業や起債事業を活用しながら実施し、町民の安心、安全なまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 中谷謙一議員の再質問を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 準用河川、普通河川に関しては、毎年浚渫されているということで安心いたしました。

県のホームページを見ると、野辺地町内の河川で土石流危険渓流というので9か所ほど、数字だけなのですけども、上がっているのです。この辺はきちっとしたチェックの仕方というか、どのような形でチェックされているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） ただいまの質問にお答えいたします。

河川のチェックという話ですけども、各河川につきましてはまず日々のパトロールが主なものになります。大雨の後の各河川のチェック、また付近の住民から寄せられた情報を基に現地確認、それからの対応となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） この9か所は特別、準用河川、普通河川だけではないですね。1 級河川、2 級河川と、1 級河川はないですけども、2 級河川も含まれての9か所ということなのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 野辺地町につきましては、全部で20の河川がございます。2 級河川につきましては3 河川、準用河川につきましては1 河川、普通河川につきましては11河川ということで、県でチェックしているものにつきましては普通河川、準用河川等、全部含まれているものと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） 資料としては2 級河川が5 か所あるように書かれてあるのですが、違いますか。野辺地川、二本木川、枇杷野川、種川、与田川、それは取りあえず後で確認していただいて。

ちょっと順序が逆になるかと思うのですが、私が砂防ダムと言ったのは、2 級河川である野辺地川にある老健のへじの裏側にあるどんぐちと言われている場所、それとあと枇杷野川の上流であります烏帽子岳の二番橋にあるダムのことを指して砂防ダムと言わせていただいているのですが、これは砂防ダムでよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 砂防ダムと捉えてもらえればと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） 砂防ダムだと、やっぱり今の状態だと土砂が満載になっていて、もうダムのへりと同じ高さにまで堆積されているのです。治山ダムとしてだったら、この状態で治山ダムとしての機能は果たされているのですが、砂防ダムとしてでしたら、それは早急に浚渫して、いつでも土砂が上流から流れてきたときに、それを受け止めるだけの容量をその砂防ダムに確保しておく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） ただいまの質問にお答えします。

砂防ダムの働きといいますか、土砂がたまり、川底が上がることによっての川幅を広くすることによって、その流れを遅くするという機能がつくられてございます。また、土砂の流出を貯留しながら水の流れを調整して下流側に流すと。野辺地川の上の通称どんぐちといいますけれども、そこにつきましても令和3年度から浚渫して下さるよう、県のほうには要望を出している状況です。県のほうも確認いたしまして、必要に応じて浚渫して下さるものと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） 私が今この浚渫事業に関しての質問をさせていただいたのは、今緊急浚渫推進事業というのが国でつくられまして、これが令和 2 年から 6 年までと期間が決められているのです。その間にその事業費を使ってできるようだったらやれば、持ち出しも少なくて済むから、2 級河川の場合は県の管理、当然どんぐちも県の管理になると思うのですけれども、その辺を踏まえて野辺地町のほうから、こちらのほうから県のほうに働きかけるべきではないかなと、そう考えたので、今言わせていただいています。

2 年から 6 年の間に、国のほうでは予算として 4,900 億円という多額の予算がつけられるようですから、そして充当率 100%、元利償還金の 70% が国から出るという、そういうふうな結構好条件の事業ですので、これがあるからやってくださいとか、そういうふうな形で、浚渫事業を県のほうに働きかける、そのようなことはできないものでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） そのような補助事業といいますか、交付金事業があるのは聞いておりました。それを基に、おとしまでは県単の事業になりますけれども、鳴沢橋から老健のへじ側どんぐちの辺りまで、引き続き令和 3 年度、4 年度、今年も要望しておりますけれども、その上流側ということで要望を出しておりますけれども、残念ながら事業実施までには至らなかったと。引き続き、また当課のほうでも要望してまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 3 番、中谷謙一君。

○3 番（中谷謙一君） まず、よろしくお願いいたします。どんぐちの下流、野辺地病院の裏側に流木が突き刺さっている状態で現在あるのです。それは 1 本だからあれで済むのですけれども、これが大量にどんぐちの上流から流れてきた場合、どんぐちとしての、砂防ダムとしての働きは全く機能しないというのはもう目に見えて分かっている状態なので、災害が起きる前に早めに浚渫していただきたい。同じことが枇杷野川の二番橋付近の砂防ダムにも言えることだと思いますので、そちらのほうも県のほうに働きかけていただければと思います。浚渫事業に関しては、終わるのですけれども。

あと、令和 2 年度に野辺地町で発行された洪水・土砂災害ハザードマップという大きいサイズのマップがありますね。あれをちょっと見ていると、水害が起きた場合の避難経路というのがまずお粗末というような状態で、矢印でこっち側から避難してください、右側から避難してください程度にしか書いていない。その矢印の部分というのは、道路もないし、川を横切るとすれば、川には当然橋がない部分に矢印が通っている。その辺はちょっと改定というか、次に新しく作るときには、本当に避難路として、どの道をどういうふうに通ったらいいか、川を横切らないで避難する方法、

避難する順路はどのようにしたらいいか、その辺ちゃんと考えて作っていただければいいかなと思います。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 要望だけでも、何かあったら、どうぞ。

○防災管財課長（西館峰夫君） 防災管財課のほうからお答えいたします。

確かに2年度に作ったハザードマップで一部そのような表示がなされていたのは、分かりにくいというか、親切さが足りないところがありました。それで、今年度、4年度に、今津波等も含めたハザードマップを作り直している最中で、その辺の表示、もう少し川を渡るのではなくて、こちらに一度移動してから行くようになどの矢印について、今ちょうど編集というか補正して、業者のほうにそのように作り直させていましたので、まず4年度に作ったものが直ってから、後でまた2年度のものを更新する際に配慮したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 中谷謙一議員の一般質問を終了いたします。

次に、10番、大湊敏行君の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 一般質問を始めます。質問は3つです。

1、学校給食費無償化の実現に向けて。当町の学校給食費は、小中学生それぞれ1食当たり280円及び300円であり、町がさらに1食当たり10円を上乗せして給食を提供しています。さらに、今年9月定例会において可決された学校給食費保護者負担軽減事業により、今年度中の食材費の増額分を町が負担することが決まっています。

一方、近隣市町村では、横浜町が今年度から給食費を無料とし、六ヶ所村、東北町、七戸町、おいらせ町などが無償化を既に実施しています。さらに、青森市は今年10月から無償化し、来年度以降も継続する方針を発表しています。少子化対策、移住促進のための重要な施策として、当町でも給食費無償化を検討すべきであると考えます。町の見解を伺います。

2つ目、青森県の自殺死亡率全国ワーストの結果を受けて。厚生労働省が今年6月に公表した令和3年の人口動態統計において、青森県の自殺死亡率が全国ワーストとなりました。マスコミ報道によれば、県はコロナ禍による孤立や経済的困窮の影響を指摘し、市町村、民間団体と連携し、一丸となって対策に取り組むたいと述べています。

当町は、平成31年野辺地町生きる支援推進計画を策定し、令和5年度までに年間自殺死亡者数をゼロとすることを目標としていますが、これまでの状況と今後の対応を伺います。

3つ目、定年引上げによる定員管理計画見直しの必要性について。当町では、令和3年に策定した定員管理計画を基に、毎年職員定数の適正化を図っています。類似団体と比べると、令和3年4

月1日時点の市区町村別人口1万人当たりの職員数は、全57の類似団体中、少ないほうから13番目に位置しています。しかしながら、来年度から地方公務員の定年が65歳まで2年に1歳ずつ引き上げられることが決まり、計画の見直しが必須となりました。厳しい財政状況が続く当町において、今後予想される人件費の増加に、どのように対応していくのか伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 大湊議員の質問にお答えをいたします。

初めに、学校給食費無償化の実現に向けてのご質問であります。午前中と重複いたしますが、答弁申し上げます。学校給食につきましては、学校給食法において、児童生徒の給食費は保護者が負担すると規定をされております。給食費は保護者負担が基本原則ではありますが、当町におきましては、児童生徒の健全な発達の観点から、生活困窮家庭の児童生徒もひとしく給食の提供を受けられるよう、準要保護世帯について全額を免除して町が負担することとしており、その額は令和3年度の実績で635万円ほどとなっております。

また、特別支援学級の児童及び生徒に対する補助等も行っているほか、残りの児童生徒全員に対しても子育て支援の一環として、1食当たり10円、令和3年度実績で145万円の補助を行っているところです。

また、今年度は、議員ご承知のとおり原油価格及び物価高騰の影響による食材料の増額分に対して、保護者の追加負担にならないよう180万円ほど予算化しているところです。

次に、参考として県内市町村の無償化の状況を説明いたします。黒石市や板柳町のように学校内で給食調理をしている数を除きますが、県内市町村には41施設の共同調理場があります。そのうち全額助成している施設は、今年の10月から全額助成を始めた青森市を含めて11施設、全体の3割弱に当たります。

いずれにしても、議員からお話のあった全児童、全生徒の給食費の無償化につきましては、生活困窮者以外の一般家庭においても免除が必要なのか、多額の追加支援を恒久的に実施するための財源、さらには経年劣化している給食センターの建て替えについても課題となっており、慎重に検討すべき課題であると認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の青森県の自殺死亡率全国ワーストの結果を受けての質問にお答えをします。初めに、県内の現状をご説明いたします。厚生労働省が集計した人口動態統計で、県内の自殺者は令和元年までは減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年に増加に転じ、令和3年には全国ワーストワンの不名誉な結果となりました。

人口10万人当たりの自殺死亡率は23.4ポイントで、ワースト2位の都道府県との差は2.9ポイントと大きな開きがある状況であります。

県は自殺者対策として、自殺のサインに気づき寄り添うゲートキーパー養成講座の強化、コロナ禍により増加傾向にある生活困窮者向けの法律相談に取り組んでおります。また、SNSやテレビCM等で相談窓口の周知強化等の対策を推し進めております。

一方、町の自殺者も県内と同様の傾向が見られ、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年から増加に転じております。

町のこれまでの現状と自殺対策の取組を詳しく説明しますと、全国の自殺者数が高止まりしていた平成16年に自殺者数が12名で過去最多となり、その後も10名弱の状況が続いたため、平成21年度から自殺対策事業を開始いたしました。自殺者数は減少し、平成25年からは年間2名程度で推移し、平成27年は初めてゼロとなりました。その後は年1名から2名で推移していましたが、コロナ禍に入ると令和2年が3名、令和3年は7名と急激に増加をいたしました。

国では平成28年、自殺対策基本法が改正され、翌年には自殺総合対策大綱の見直しがあり、各市町村に生きることの包括的な支援を基本理念とした市町村自殺対策計画の策定が義務づけられました。これを受け、平成30年度に町の自殺対策計画である野辺地町生きる支援推進計画を策定し、生きることの促進要因を増やしていくことで、全ての人がかけがえのない個人として尊重される社会を目指し、この計画に基づいて各事業を展開することとしました。

具体的には、傾聴を学んだボランティアの方々による傾聴サロン、有戸出張傾聴サロンの継続や保健師によるこころの相談窓口の開設、一般町民や関係機関、そして町若手職員を対象とした心の健康に関する講演会や研修会を開催しています。若年層への対策としては、青森県立保健大学の協力を得て、中学生を対象にSOSの出し方教育を実施しております。

また、関係機関との連携では、上十三地域自殺対策地域ネットワーク連絡会や町自殺未遂者対策検討会議との情報共有等により、多方面から取組を展開しております。

町自殺対策計画の目標である自殺死亡者ゼロの達成は、コロナ禍という社会情勢の中、困難が予想されますが、今後も対策を継続するとともに傾聴ボランティアの新たな養成を行い、支援を提供する仲間づくりを広げ、児童生徒や子育て世代から高齢者まで幅広く全町民を対象とした心の健康づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、3点目、定年引上げによる定員管理計画見直しの必要性についてのご質問にお答えをします。地方公務員法の一部改正により、現行原則60歳とされている職員の定年年齢が、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、原則65歳となります。この段階的引上げに伴い、2年に1回、定年退職者がいない年度が生じることとなります。

また、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制なども導入され、60歳以降の職員の働き方が大きく変わることから、中長期的な人件費負担などを考慮しつつ、行政サービスを安定的に提供していくための適切な人員管理が求められます。

そのため、町職員の人員管理の基礎となります定員管理計画について、今年度中に見直しをすることとしております。

なお、定年引上げに伴う人件費の負担についてであります。職員が60歳に到達した時点で、どのような任用を希望するのか不確定でありますので、参考として申し上げます。60歳到達後、引き上げられた定年まで引き続き常勤の職員として任用した場合と、60歳に到達した年度で退職し、その後定年前再任用短時間勤務職員として任用した場合を比較しますと、前者のほうが1人当たりおよそ260万円程度財政負担が多くなると見込まれております。

しかし、他方で、定年前に退職し、職場から離れる職員もいるかと思いますので、一概に財政負担が増えるとは言いきれない状況もあります。

いずれにいたしましても、職員の定員管理につきましては、60歳を超える職員の動向をしっかりと把握し、その上で定年引上げ期間中に新規採用する職員数の平準化や会計年度任用職員の任用の調整も図りながら、適正な人員管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか、大湊議員、再質問。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 学校給食費について質問いたします。

令和3年度の決算書によりますと、小学校児童は平均で195日です。全児童数は486人。中学校生徒は平均191日で、全生徒数は262人です。現在10円の上乗せを給食はしておりますが、これを全て人数掛ける年間の給食費、給食日数掛ける人数掛ける10円にしますと、年間町の負担は145万円になります。私はこの学校給食費、近隣市町村が無償化をしている中、野辺地町だけが財政状況が云々、また国に陳情するものだという理由で給食費無償化について前向きな検討をされないのがすごく残念に思っています。

例えば段階的な無償化の提案ということをしたいのですが、今10円の補助をしますと年間145万円、単純に考えますと50円補助すれば年間723万円の負担になります。いきなり全額無償化ということは、やはり私も財政状況から見たら難しいと思いますけれども、段階的に進めるということを考えてもいいのではないかと思います。その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおりになるのですけれども、恒久的にその辺ができるかどうかというものは、財源をどのように捻出していくかということになりますので、今後慎重に検討する内容になるのかなと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 見方をちょっと変えるのですけれども、現在町独自で保育所等に同時入所する第2子以降への保育料無償化事業というのをやられています。同一世帯で第2子以降無料、第2子の無料の対象者は28人、第3子になりますと13人対象ということが決算書から見られるのですけれども、これを例えば学校給食費に当てはめて第2子以降、第3子以降の給食費無償化ということも、お子さんを多く持たれている世帯に対して支援になるのではないかと考えます。

そこで、現在小中学校に3人おる世帯数は把握されていますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（冨吉卓弥君） 第3子以降の対象者ということで、今年度の人数になるのですが、25世帯28人が対象となります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、25世帯でしたら小学校児童として195日の25世帯、1食当たり250円と考えると、年間5.6万円の25世帯ですから、150万円ぐらいですか、総額。そうすると、全員の10円補助と同じぐらいの経費で第3子の給食費無償化ということも考えられると思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。多子、子供をたくさん持たれている世帯への支援ということで、第3子の給食費無償化というような考え方も少子化対策として大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

大変示唆に富むご提案でございますので、前向きに検討していきたいと思います。特に3子以降ということですので、3人、4人、5人と、伺うと4人とか5人のお子様は結構いらっしゃるようなので、それについてもちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。私が心配しているのは、近隣自治体が給食費無償化を実施していることに、とても危機感を抱いています。子育て世帯が野辺地町から離れていくのではないかと、すごく心配しています。午前中の町長の答弁でも国に陳情したいということと、やはりこの学校給食費無償化というのは国がやるべきものであるというお考えの下、陳情すべきだというお考えを言われていたのを、私もよくよく考えると国に陳情すること、やはり国の政策としてやるべきものではないか、財政の厳しいところとそうでないところで子供たちへの、子育て世帯の負担に格差が生まれるというのは、非常にあってはならないことだと思っています。

私が町長にお願いしたいのは、国に陳情するにしろ、無償化を段階的に進めるにしろ、早急に対応していただいて、それを町民の皆様へ情報発信していただいて、町はこういうふうを考えている

のだということを出してほしいのです。何も情報発信せずに、周りの市町村が無償化になったということを知ると、自分たちの町は何しているのだろうかというふうになってしまうのが町民の皆様の感情だと思います。町としてどのようにこれから進めていきたいと考えるのかを、何とか早く町民の皆様に発信、お知らせしていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

午前中も申し上げましたが、思いは同じでございます。ただ、それに向けてどのぐらいでできるのかということ、段階的にやる方がいいのか、1回でやるのか。段階的にやるとしても、結局最終地点が同じですね、そうすると使う金額は一緒になるわけですから。1回やると戻れないということもありますので、途中でやめられないということになりますので、それを含めてまた考えたいと思います。午前中も申し上げましたとおり、やりたい気持ちは十分でございます。それでご理解を得ながら、少しずつ段階的にという話もありますが、その辺についても考えてまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしく申し上げます。給食費無償化、町としては無理なのであるなら、早く国に陳情する。同じ思いを持つ市町村とともに陳情するという働きかけも私はしていただきたい、そう思っています。よろしく申し上げます。

2つ目の質問に入ります。まず、6月に青森県の自殺死亡率がワーストになったということで報道されていまして、そこで県のコメントが新聞報道にありました。それから半年ほどたっておりますが、野辺地町、青森県からどのような指示または相談がこの半年の間にあったのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県のほうでは自殺者が増加したということで、緊急事態的に各種事業を展開しております。まず、コロナウイルスの影響で悩みを抱えている方々、そういう方々に必要な情報が届く体制を構築しております。答弁の中にありましたが、メディアを活用した普及啓発、それから市町村と連携する部分では県単位のネットワーク会議がございます。こちらのほうで様々な情報が来ております。それから、二次医療圏域、野辺地でいえば上十三に入るのですが、そちらのほうでのネットワークの強化、それから企業向けのゲートキーパー育成研修、そういったことも打ち出しております。

主に市町村向けには、様々な情報連携、情報共有によって、自殺者を減らそうということで対策をしております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、町としてどのようにこれから対策を練っていくのか、令和

5年度までに目標ゼロを達成するためにどのようにやっていくのかというのは、野辺地町で策定しております生きる支援推進計画の遂行だと思うのですが、その中で二、三質問したいのが、まず国も進めているゲートキーパーの育成に対してなのですが、この計画を見ますと関係者に対する育成ということが結構うたわれていまして、私はこれをやはり全町民に対してゲートキーパーを一人でも多く育成すべきと考えるのですが、この点に関して、ゲートキーパーの育成をどこまで広げてこれから町はやっていこうというお考えであるか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

ゲートキーパーにつきましては、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応、例えば悩んでいる方に気づき、その方に声をかけ、話を聞くとか、必要な支援につなげるとか、そういうことができる方のことで、言わば命の門番とも位置づけられている方のことであります。

町としまして、ゲートキーパーの養成につきましては、まず役場内でいえば役場採用5年以内の若手職員を対象とした庁内研修が毎年行われているのですけれども、その研修の科目の一つとして健康管理の教育をしております。その中で、ゲートキーパーとか命のお話をさせていただいております。

さらに広げまして、町民全体にもゲートキーパーの研修を広げていきたいのですけれども、様々な団体がありますので、その団体に出向きまして実施したいところではありますが、ちょっと今はコロナ禍ということで、これが収まりましたら、ぜひそういった団体向けにまずは始めていきたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 私はちょっとコロナ禍だからということは、なるべく言ってほしくない。それでもやっていくのだという、もう国がそういう方向ですよね。そこでまずは団体ではなくて、広く町民に対してゲートキーパーを一人でも多く、ご近所の人がゲートキーパーであるというふうな町というのは、すごくいいと思います。日頃の挨拶を交わしながら相手がちょっとというのを気づける力を養えて、それを町全体がバックアップして行って、自殺者を一人でも減らしていくという、そういう町にしたいのです。だから、何とか段階を踏んでちょっとずつではなくて、ここは全国ワーストになってしまったわけですから、野辺地町からも発信するみたいな、野辺地町から青森県のワーストを取るのだという、そういう意気込みでどんどん活動して行ってほしいと思います。

それから、答弁の中でもありました児童生徒のＳＯＳの出し方についてです。町の計画の重点施策の一つの中に、若年層が抱える悩みや問題が深刻化する手前の段階での支援の強化が必要であるというふうに町の生きる支援推進計画には書かれております。現在中学生のみのＳＯＳの出し方教育ということなのですが、これをぜひ小学生にも進めて行ってほしい。中学生だけではなくて、小

学生に対しても、やはりＳＯＳの出し方というのは大事だと思うのです。それがまた、いじめ防止にもつながるのではないかという観点からも考えて、現在中学生だけのようですが、できれば小学生に対してもＳＯＳの出し方教育をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

現在中学生向けに行っておりますＳＯＳ出し方教育、小学生の方にも重要ですので、ぜひ実施したいと考えておりますので、教育委員会共々協議いたしまして、実施する方向で検討していきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。小学生に対してもＳＯＳの出し方教育していただけるよう、お願いいたします。

それから、相談窓口、今やはり相談してもらえるところをしっかりと周知するということが大事だと思うのですが、現在の相談窓口といいますと、どちらに電話すればいいのでしょうか。それとも、電話以外の相談する手段は何かあるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） まず、町の相談窓口といたしましては、毎月の広報のへじにも掲載しているのですけれども、心の健康づくり相談の専用窓口として、はればれ電話が、64－8080電話がございます。

それから、電話以外にも、来庁していただければまた相談に応じますし、あと県のほうの事業でいいますと、ＳＮＳを活用した相談窓口もございますので、そちらも活用していただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。はればれ電話、それから来庁、それから県のＳＮＳを利用してもらい、それをどんどん今以上に情報発信して、町民の皆様にお知らせしていただきたいと思います。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、誰にでも起こり得る危機であると言える、町の生きる支援推進計画に記されています。青森県の自殺死亡率が全国ワーストになった結果を受け、自殺は防ぐことができるという信念の下、県と連携し、具体的な施策を一刻も早く実行していただきたい、そう思っています。よろしくお願いいたします。

3つ目の質問に移ります。定員管理計画です。まず、1つ目です。この定員管理計画を見ますと、野辺地町は類似団体のほうから定員数、少ないほうで頑張っておられます。職員に過度な負担はありませんか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 過度な負担ということは、仕事の業務量とか時間外勤務手当のことです。あります。であれば、各所属によりましては、いろいろ多種事情もございます。時期的に集中するもの、例えば税申告とか、あと選挙とか、そういうものもあります。あとは突発的なもの、災害、近年であればコロナ対策の臨時交付金も含めたそういう事務など、どうしても時間外勤務せざるを得ない業務が集中するという状況も生じております。

あと限られた人員の中で、1人の職員が複数の業務を担うということも、こういう小さい町村であればそういう状況も実際にはございます。対応として、職員を増やせばいいのですけれども、職員人件費、ご存じのとおり経常経費になりまして、退職するまで将来の財政負担ということになります。ですので、そこもやはり慎重な判断が必要になってくるものと思います。でありますので、この定員計画でもって適正な人員管理しているというものでございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 私は、職員数が少ないほうから13番目というのをもっと広く発信してほしいと思います。職員の皆さんが頑張ってくれているということをもう少し町民の皆様に発信していただきたい、そう思います。

定年が引き上げられることによって人件費の見通しをちょっと伺いたいのですが、答弁によりましてそれほどの増加は予想しないという答弁だと思うのですが、実際町の負担、人件費の最大の増加幅、人件費の増加は現在年間10億円程度なのですが、それが最悪と言っただけなのではないのでしょうか、人件費がマックスで増加する場合、どこまで人件費が膨れ上がるのかを試算していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 先ほど町長から答弁ありましたように、例えば定年に達した職員がそのまま勤務する場合、60歳に達した職員がそのままフルタイムで勤務する場合、60歳で一旦退職して再任用短時間勤務になった場合を比較しますと、1人当たり大体年間で260万円程度の差が出ます。段階的な引上げが10年間措置されますけれども、対象とすればこちらの見込みでは期間中の定年は職員20人が経過措置の対象となりますが、議員申し上げるとおり、それをマックスでどれくらいになるかというのは、ちょっと今ここで資料を持ち合わせませんので、後ほど回答したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 分かりました。今回の定年引上げによりまして、私10年先の定員管理まで考える必要があると思っています。それをぜひ中期財政見通しにも反映させていただいて、町民サービスにつながる施策を今後進めていっていただきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） これで本日の予定は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時25分）